

平成 1 9 年 版

環 境 白 書

(資 料 編)

秋 田 県

平成 19 年版環境白書目次

資料編

1	環境保全の歴史	1
2	附属機関の審議状況	10
3	市町村の公害防止及び環境保全に関する条例の制定状況	11
4	市町村の環境基本計画の策定状況	12
5	環境アセスメント実績	13
6	公害防止協定の主な内容	16
7	市町村が単独で当事者となっている公害防止協定	17
8	大気測定局一覧	19
9	二酸化硫黄の測定結果	20
10	二酸化硫黄による環境基準適合状況及び年平均値の推移	21
11	一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物の測定結果	22
12	二酸化窒素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移	23
13	一酸化炭素の測定結果	24
14	一酸化炭素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移	25
15	光化学オキシダント測定結果及び経年変化	26
16	非メタン炭化水素測定結果及び経年変化	27
17	メタン及び全炭化水素の測定結果	28
18	浮遊粒子状物質の測定結果	29
19	浮遊粒子状物質に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移	30
20	降雨・降雪の pH の調査結果	31
21	雨水成分分析結果	32
22	有害大気汚染物質の測定結果	33
23	大気汚染に係る環境基準	34
24	公共用水域水質測定計画の概要	35
25	水域類型指定状況	36
26	公共用水域の水質測定状況	37
27	公共用水域における要監視項目水質測定結果	83

28	水質汚濁に係る環境基準	8 4
29	水質汚濁に係る要監視項目	8 7
30	地下水測定年次計画	8 8
31	地下水水質測定結果	8 9
32	地下水の水質汚濁に係る環境基準	1 0 1
33	水浴場水質調査結果	1 0 2
34	水浴場水質判定基準	1 0 3
35	十和田湖水質・生態系改善行動指針の概要	1 0 4
36	八郎湖水質汚濁対策の取組	1 0 5
37	休廃止鉱山鉱害防止工事一覧	1 0 6
38	騒音・振動の現況	1 1 2
39	ダイオキシン類の現況	1 1 5
40	能代火力発電所立地に伴う環境監視調査結果	1 1 9
41	温泉利用状況（浴用・飲用利用分）	1 2 0
42	温泉利用状況（他目的利用分）	1 2 1
43	流域下水道事業概要	1 2 2
44	下水道事業のあゆみ	1 2 3
45	農業集落排水事業概要	1 2 4
46	漁業・林業集落排水事業概要	1 2 7
47	市町村における分別収集の取組状況	1 2 8
48	処理人槽別浄化槽設置基数の推移	1 2 9
49	産業廃棄物処理施設数及び処理実績	1 3 0
50	県公害防止設備資金融資状況	1 3 1
51	環境影響評価	1 3 2
52	県の環境行政組織	1 3 5
53	市町村における環境担当組織	1 3 8
54	環境用語の解説	1 3 9

資料１ 環境保全の歴史

		県 内	国 内 ・ 世 界 ((世) が世界の出来事)	
年 (西暦)	月	事 項	月	事 項
～昭 4 1		玉川の水を田沢湖に導水 (昭 1 5 1940) 八郎潟の干拓工事着工 (昭 3 3 1958) 「秋田県立自然公園条例」制定 (昭 3 3 1958) 八郎潟の全面干陸が完了 (昭 4 1 1966)		足尾鉍毒問題発生 (明 2 4 1891) 「汚物掃除法」「(旧) 下水道法」 (明 3 3 1900) 神通川 (富山県) 流域に奇病発生 (大 1 1 1922) 水俣病第 1 号患者発生 (昭 2 8 1953) 清掃法制定 (汚物掃除法廃止) (昭 2 9 1954) 「下水道法」制定 ((昭 3 3 1958)) 「工場排水規制法」「水質保全法」制定 (昭 3 3 1958) 四日市ぜんそく患者発生 (昭 3 6 1961) 「ばい煙排出規制法」公布 (昭 3 7 1962) (世)「沈黙の春」出版 (アメリカ) (昭 3 7 1962) 阿賀野川有機水銀中毒患者発生 (昭 3 9 1964)
昭和 4 2 (1967)	8 1 1	県民生活課に公害対策係を設置 秋田湾地区環境大気調査実施	8	「公害対策基本法」制定
4 3 (1968)	2 3	県公害対策審議会を設置 大館地区地表沈下対策協議会を設置		カネミ油症事件発覚 (食用米ぬか油への P C B の混入が原因)
			6	「大気汚染防止法」制定
			6	「騒音規制法」制定
			9	政府による水俣病、イタイイタイ病の公式認定
4 4 (1969)	4 6 6 7 9	県公害防止条例公布、施行 県公害防止設備資金融資制度発足 東北電力 (株) 秋田火力発電所と公害対策に関する覚書を締結。公害防止協定の皮切り 騒音規制法に基づき秋田市を地域指定 県公害防止条例施行規則を公布、施行	5	政府が初の「公害白書」を国会に提出
4 5 (1970)	5 7 7 1 0 1 1 1 1	東北製紙 (株) と公害防止協定を締結 公害課、公害技術センターを設置 休廃止鉍山実態調査を実施 県公害防止条例の一部改正 (経済との調和条項の削除) 県公害紛争処理条例を施行 県公害審査会を設置	4 5 6 1 2 1 2 1 2	(世) 第 1 回アースデイ 「公害防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」制定 「公害紛争処理法」制定 「水質汚濁防止法」制定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)」制定 「農用地の土壌の汚染防止に関する法律」制定
4 6 (1971)	6 9 9 1 0 1 0 1 0 1 0	カドミウム汚染水田の土壌改良事業の実施 騒音規制法に基づき鹿角市を除く 7 市を地域指定 東北電力 (株) と公害防止協定を締結 県水質審議会を設置 県公害防止条例の全面改正 公害課、公害技術センターが環境保健部に移管 「稲わらスモッグ注意報発令要綱」制定	5 6 7 1 2	「騒音に係る環境基準」閣議決定 「悪臭防止法」制定 環境庁設置 「水質汚濁に関する環境基準」告示

		県 内	国 内 ・ 世 界 ((世) が世界の出来事)	
年 (西暦)	月	事 項	月	事 項
	1 2	1 0 月制定の公害防止条例に基づく施行規則を公布、施行		
昭和 4 7 (1972)	4	「水域類型のあてはめ」を設定	1	「浮遊粒子状物質の環境基準」設定
	6	(財) 秋田県分析化学センターを設立	5	P C B が製造中止に。
	9	騒音規制法に基づき鹿角市、鷹巣町等 7 町を地域指定	6	(世) スtockホルム国連人間環境会議
	9	悪臭防止法に基づき秋田市を地域指定		
	1 0	スモッグ対策連絡会議の設置		
4 8 (1973)	2	農用地の土壌の汚染の防止等に関する法律に基づく県内初の地域指定 (西仙北町杉沢地域等)	5	「大気汚染に係る環境基準」告示
			1 0	「公害健康被害補償法」制定
	3	県公害防止条例の一部改正 (畜舎施設の排水量上乗せ基準)	1 0	「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」制定
	3	「秋田県自然環境保全条例」制定	1 2	「航空機騒音に係る環境基準」告示
	7	すす水 (着色水) 発生のため秋田湾海域水質汚濁共同調査委員会を設置		
	7	テレメーターシステム稼動		
	7	公害技術センター新築完工・公害防止展開催		
	1 1	土壌汚染対策基本方針を策定		
4 9 (1974)	1	秋田県重金属汚染調査委員会設置		
	2	県公害防止条例の一部改正 (屋外燃焼行為の規制、稲わら燃焼禁止期間の設定)		
	2	「秋田県産業廃棄物処理計画」策定		
	3	「秋田県自然環境保全条例」を制定		
	5	県公害防止条例の一部改正 (K 値 1 1. 7 → 8. 7 6)		
	6	「秋田県自然環境保全基本方針」策定		
	7	県内初の公害防除特別土地改良事業の実施 (西仙北町杉沢地域等)		
5 0 (1975)	7	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画策定を指示	7	「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」告示
	1 0	玉川毒水対策技術検討委員会発足		
5 1 (1976)	2	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画を承認 (秋田市等 2 市 4 町)	6	「振動規制法」制定
	3	県公害防止条例の一部改正	6	廃棄物処理法の一部改正
	3	県公害紛争処理条例の一部改正 (委員定数改正等)		
	7	県公害防止条例の一部改正 (水質に係る上乗せ基準を適用する業種又は施設の規定)		
	7	電源開発調整審議会が秋田火力 4 号機増設を承認		
	7	東北電力 (株) と締結した公害防止協定の全部改正 (4 号機増設に伴うもの)		
	1 0	秋田県環境保全センターを設置し、県内事業者の産業廃棄物処理の補完事業を開始		

		県 内	国 内 ・ 世 界 ((世) が世界の出来事)	
年 (西暦)	月	事 項	月	事 項
	1 0	「秋田県環境保全センター条例」制定		
昭和 5 2 (1977)	9	第一製薬(株)との公害防止協定の締結		
	1 2	玉川毒水対策技術検討委員会答申。石灰中和法による除毒が最適であるとする内容		
5 3 (1978)	2	鳥海北麓水系強酸性対策協議会発足	6	「瀬戸内海環境保全特別措置法」制定
	4	能代石炭火力発電所設置に伴う環境影響調査開始 (県港湾課、東北電力(株))	6	水質汚濁防止法の一部改正
	夏	八郎湖の比較的広範囲でアオコが発生		
5 4 (1979)	3	振動規制法に基づき、秋田市等 4 市を地域指定		
5 5 (1980)	3	振動規制法に基づき、男鹿市等 3 市を地域指定		
	4	八郎湖水質汚濁機構解明調査開始		
	8	合成洗剤の使用の自粛について関係機関に通知		
5 6 (1981)	3	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画(第二期)を承認(「第一期」地域から井川町を除外)		
	4	環境保全課、環境技術センターに改称		
	6	秋田空港開港		
	6	富栄養化対策(公共用水域の水質浄化)に関するプロジェクトチームの設置		
	6	八郎湖水質対策連絡協議会の設置(湖周辺 1 3 市町村及び県)		
	6	「公害苦情相談員設置要綱」制定		
	7	水質の富栄養化対策啓蒙推進連絡会議の開催		
	1 0	秋田空港周辺地域に係る「環境基準地域類型指定」の告示		
5 7 (1982)	3	県公害防止条例の一部改正(病院等を排水基準の特例に係る適用業種に追加)	1 2	「湖沼の窒素及び磷に係る環境基準」設定
	3	秋田石油備蓄(株)設立		
	6	「工場・事業場のばい煙、粉じん及び排出水に係る立入検査及び改善指導実施要領」制定		
5 8 (1983)	4	「スパイクタイヤ使用自粛指導要項」制定	5	「浄化槽法」制定
	8	「近隣騒音防止指導指針」制定		
	8	「公害関係災害等発生時通報事務取扱要領」制定		
5 9 (1984)	2	「大気汚染緊急時措置要領」制定	7	「湖沼水質保全特別措置法」制定
	2	「水質汚濁緊急時措置要領」制定	8	「環境影響評価の実施について」閣議決定
6 0 (1985)	2	秋田県公害防止条例施行規則の一部改正	3	(世) ウィーン条約(オゾン層保護)採択
	3	秋田県公害紛争処理条例の一部改正(手数料等の額の改正)	1 2	(世) 英国、南極のオゾンホールの存在を公表
	3	八郎湖水質汚濁機構解明調査終了		
	4	保健所の環境・公害部門の整理統合		

年（西暦）	県 内		国 内 ・ 世 界 （（世）が世界の出来事）	
	月	事 項	月	事 項
	7	東北電力（株）と公害防止協定締結（能代火力発電所関係）		
	9	県公害防止条例施行規則の一部改正（小型ボイラーの規制関係）		
	1 2	県公害防止条例の一部改正（水質審議会の廃止）		
6 1 (1986)	3	騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域として秋田市等 2 市 3 町を指定		
	3	騒音規制法に基づく規制地域として昭和町等 2 町を指定		
6 2 (1987)	1	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画（第 3 期）を承認	4	（世）環境と開発に関する世界委員会が「持続可能な開発」の考え方を提唱
	3	秋田石油備蓄（株）と男鹿事業所に係る公害防止協定締結	9	（世）ウィーン条約に基づき「オゾン層を破壊する物質に関する議定書（モントリオール議定書）」採択
	3	県公害防止協定及び同施行規則の一部改正（銅含有量に係る上乗せ排水基準等の改正）		
	3	「秋田県自然環境管理計画」策定		
	9	「稲わら等燃焼禁止監視・指導要項」制定		
6 3 (1988)	2	アスベスト問題連絡協議会発足	5	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」制定
	2	建設省東北地方建設局長と玉川酸性水中和処理施設の維持管理に関する協定締結		
	5	2 月に締結した協定に基づき、建設省が玉川酸性水中和処理施設の建設に着工		
	1 2	八郎湖水質保全対策委員会設置		
平成 1 (1989)	1	県、秋田市、大王製紙三者で「秋田進出に係る覚書」締結	1	（世）「モントリオール議定書」が発効
	3	「秋田県第 2 次産業廃棄物処理計画」策定	3	（世）有害廃棄物の越境移動に関する「バーゼル条約」採択
	3	秋田県における環境教育のあり方に関する『『あきたの特性を活かした快適な環境』を求めて』をまとめる	5	「地球環境保全に関する関係閣僚会議」を設置
	3	大気汚染常時監視テレメーターシステムの更新		
	4	「産業廃棄物処理施設設置等事務取扱要領」制定		
2 (1990)	3	秋田県環境保全基金条例公布、施行	6	「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」（脱スパイクタイヤ法）制定
	4	八郎湖技術検討委員会設置		
	6	「秋田県県外産業廃棄物搬入処分に関する指導要綱」制定	1 0	地球環境保全に関する関係閣僚会議において「地球温暖化防止行動計画」を決定
	6	県議会において「地球環境保全について」決議		
	8	秋田県「ゴルフ場の農薬による水質汚濁防止対策実施要項」を制定	1 2	ダイオキシン類発生防止等ガイドラインが取りまとめられる。
3 (1991)	2	「秋田県新総合発展計画」策定	4	「再生資源の利用の促進に関する法律」制定
	4	脱スパイクタイヤ法に基づいて地域を指定	8	「土壌の汚染に係る環境基準」告示

	県 内		国 内 ・ 世 界 （（世）が世界の出来事）	
年（西暦）	月	事 項	月	事 項
	5	玉川ダムの本格湛水にあわせて酸性水中処理施設の本格運転を開始	1 0	廃棄物処理法的大幅改正
	1 2	内閣総理大臣が秋田地域公害防止計画（第4期）を承認		
4 (1992)	3	八郎湖技術検討委員会が八郎湖水質保全対策の在り方について報告	6	「自動車NO _x 法」制定
	4	環境衛生課内に「廃棄物対策室」を設置	6	（世）「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）においてリオ宣言、アジェンダ21等を採用。気候変動枠組条約に155カ国が調印
	7	大王製紙誘致に反対する市民が県と秋田市を相手取り秋田地裁に提訴（大王製紙訴訟）		
	9	県議会で「県民が一体となって地球環境の保全に取り組む」こと等について決議		
5 (1993)	3	「秋田県廃棄物減量化・リサイクル推進基本計画」策定	1 1	「環境基本法」を制定
	3	「秋田県の景観を守る条例」制定	1 2	（世）「生物の多様性に関する条約」が発効
	4	騒音規制法に基づく規制地域として象潟町等3町を指定		
	4	振動規制法に基づく規制地域として湯沢市を指定		
	4	悪臭防止法に基づく規制地域として能代市等4市を指定		
	5	東北電力（株）能代石炭火力発電所の第1号機が運転開始		
	1 2	「白神山地」が世界遺産に登録		
6 (1994)	3	秋田県環境影響評価に関する要綱を制定（平成7年3月施行）	3	（世）「気候変動に関する国際連合枠組条約」（地球温暖化防止条約）が発効
	4	秋田県廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱制定（元年策定の「産廃事務取扱要領」の改廃）	1 2	「環境基本計画」を閣議決定
	6	秋田県環境審議会条例制定（同年8月施行）		
	8	秋田県環境審議会設置		
	1 0	「秋田県フロン問題対策連絡会議」設置		
	1 0	航空機騒音常時測定局（秋田空港・藤森局）設置		
	1 2	東北電力（株）能代石炭火力発電所の第2号機が運転開始		
7 (1995)	3	悪臭防止法に基づく規制地域として鹿角市を指定	3	（世）ベルリンで気候変動枠組条約第1回締約国会議
	3	「秋田県第3次産業廃棄物処理計画」策定		
	7	「秋田県フロン回収推進会議」設置	6	「容器包装リサイクル法」制定
	8	航空機騒音常時測定局（秋田空港・安養寺局）設置	1 0	地球環境保全に関する関係閣僚会議において「生物多様性国家戦略」を決定
	9	能代市の産業廃棄物処分業者に係る最終処分場の設置許可処分（平成7年6月）について、地元住民が許可取り消し訴訟を提起		

	県内		国内・世界（(世)が世界の出来事)		
年（西暦）	月	事 項	月	事 項	
8 (1996)	2	県環境審議会に「２１世紀に向けた環境政策のあり方」について諮問	5	大気汚染防止法の一部改正（有害大気汚染物質対策の制度導入）	
	3	「秋田県新総合発展計画後期計画」策定	6	水質汚濁防止法の一部改正（地下水浄化措置制度、油事故時の対策制度導入）	
	3	悪臭防止法に基づく排水中の悪臭物質の規制基準の設定	6		ごみ処理に係るダイオキシン削減対策検討会設置
	9	内閣総理大臣が「秋田地域公害防止計画（第５期）」を承認。計画地域は秋田市のみに。			
	1 2	「秋田県分別収集促進計画」策定			
9 (1997)	3	県環境審議会が「２１世紀に向けた環境政策のあり方」について答申	1	ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策通知・新ガイドライン	
	3	「秋田県廃棄物減量化・リサイクル推進基本計画（改定版）」策定	2	「ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気の汚染に係る環境基準」告示	
	3	騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域として能代市等 7 市 1 0 町を指定	3	「地下水の水質の汚濁に係る環境基準」告示	
			6	廃棄物処理法の一部改正（不法投棄罰則強化等）	
	3	大王製紙に係る秋田地裁判決。補助金の一部を差し止めるなどの内容。原告と被告の双方が控訴。	6	「環境影響評価法」制定	
	4	秋田市が「中核市」になる	9	（世）奪われし未来出版（アメリカ）	
			1 2	（世）気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（ＣＯＰ 3：地球温暖化防止京都会議）の開催及び京都議定書の採択	
1 2	「秋田県環境基本条例」制定				
1 0 (1998)	3	「秋田県環境基本計画」策定	4	大阪府能勢町のごみ焼却施設の周辺土壌から 1 グラム当たり 8, 5 0 0 p g のダイオキシンが検出	
	7	大館能代空港開港			
	1 0	第 2 回北東北知事サミットで「北東北環境宣言」を発表。環境教育の充実等に係る連携について合意	5	環境庁「環境ホルモン戦略 S P E E D ’ 9 8 」発表	
			6	「家電リサイクル法」制定（平成 1 3 年 4 月施行）	
			6	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）改正。トップランナー方式の導入等	
			6	「地球温暖化対策推進大綱」（2 0 1 0 年に向けた地球温暖化対策について）策定	
			9	「騒音に係る環境基準」告示（昭和 4 6 年閣議決定による「旧基準」の廃止）	
1 0	「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」制定				
1 1 (1999)	1	倒産した能代市の産業廃棄物処理業者に対し、廃棄物処理法に基づく行政代執行	1	埼玉県所沢産の農産物を焦点に、テレビ朝日がダイオキシン汚染の危険性を報道。野菜の販売中止騒ぎに。	
	2	「秋田県庁環境保全率先実行計画」策定			
	2	第 2 回北東北知事サミットの合意に基づき、北東北環境フォーラムを設立	2	ダイオキシン類対策閣僚会議（初会議）	
	3	「温暖化対策 美の国あきた計画」策定。二酸化炭素排出削減対策を「花まるっチャレンジ」と名付ける。	3	ダイオキシン類対策閣僚会議において「ダイオキシン対策推進基本指針」決定	
7			「ダイオキシン類対策特別措置法」制定 （施行は平成 1 2 年 1 月 1 5 日）		

	県内		国内・世界（(世)が世界の出来事)	
年（西暦）	月	事 項	月	事 項
	3	騒音に係る環境基準の地域の類型をあてはめる地域として9市13町を指定（昭和61年と平成9年の指定の廃止）	7	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（P R T R法）制定
	3	「秋田県新エネルギービジョン」策定		
	6	「第1次秋田県版レッドリスト」を公表		
	10	「第2期秋田県分別収集促進計画」策定		
	11	国（厚生省、通産省）が「秋田県北部エコタウン計画」を承認		
12 (2000)	3	「あきた21総合計画」～時と豊かに暮らす秋田～を策定	5	廃棄物処理法の改正（許可要件の強化、焼却方法の制限等）
	3	ごみゼロあきた21委員会が「ごみゼロあきた」を目指した政策提言を県に提出	5	リサイクル関連法制定（全面施行日） ・循環型社会形成推進基本法（13年1月） ・建設リサイクル法（14年5月） ・資源有効利用促進法（13年4月） ・食品リサイクル法（13年5月） ・グリーン購入法（13年4月）
	4	機構改革により、生活環境文化部（生活環境部）、環境政策課（環境保全課）、環境整備課（廃棄物対策室）、生活衛生課（環境衛生課）、環境センター（環境技術センター）に。	11	(世) ハーグで国連気候変動枠組条約（UNFCCC）第6回締約国会議（COP6）開催。京都議定書の運用ルールについて米、欧州連合の対立で決裂
	5	「第2次秋田県版レッドリスト」を公表		
	7	「秋田県環境影響評価条例」制定（平成13年1月施行）	12	「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」を改訂 「新環境基本計画」を閣議決定
	10	第4回北東北3県知事サミットで、産業廃棄物対策に関する連携について合意。		
	10	「第2期秋田県分別収集促進計画」の一部変更		
	11	大王製紙「進出は事実上不可能」の旨表明		
	12	「秋田県環境影響評価技術指針」を策定		
	13 (2001)	1	八郎潟町の産業廃棄物処理業者に対して、廃棄物処理法に基づく行政代執行	1
2				「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」閣議決定
1		「有害化学物質等に対する取り組み方針」策定		
3		「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例」制定	3	(世) アメリカが京都議定書の不支持を表明
3		県庁がISO14001の認証を取得。	3	「第1回21世紀『環の国』づくり会議」開催
3		「秋田県庁環境保全率先実行計画」の策定（平成11年策定の旧計画の見直し）	5	(世) 残留性有機汚染物質（POPs）に関するストックホルム条約を日本など127カ国が参加して採択。
3		秋田県生活排水処理整備構想策定		
4		大王製紙が「秋田県への進出断念」を正式発表	6	三重県が産業廃棄物税条例を制定（施行は平成14年4月）
5		宮城、岩手県共催で「森は海の恋人シンポジウム」開催。本県知事が「水と緑を守る条例」制定の意向を表明。	6	フロン回収破壊法制定（全面施行は平成14年10月）
6		秋田県地球温暖化防止活動推進員を委嘱	7	(世) ボンで開かれたCOP6再開会合で「ボン合意」を採択
8		十和田湖水質・生態系改善行動指針策定		
9		第5回北海道・北東北3県知事サミットで、水と緑を守る条例の整備等について合意。北海道初参加。	8	環境省のリスク評価で「ノンルフェノール」の環境ホルモン作用が確認される。環境ホルモンの確定は世界初。
10		「ごみゼロあきた推進会議」設置		

		県 内	国 内 ・ 世 界 ((世) が世界の出来事)	
年 (西暦)	月	事 項	月	事 項
	1 1	第 1 回あきたエコ&リサイクルフェスティバル開催	1 0	(世) マラケシュで C O P 7 開催。京都議定書の運用ルールを採択
			1 2	「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針」の一部改正 (3 5 農薬から 4 5 農薬へ)
1 4 (2002)	1	「秋田県ゴルフ場の農薬による水質汚濁防止対策実施要項」の一部改正 (3 5 農薬から 4 5 農薬へ)	3	地球温暖化対策推進大綱を政府決定 (1 0 年 6 月策定の大綱の見直し)
	3	秋田県危機管理計画策定	5	地球温暖化対策の推進に関する法律 (1 0 年 1 0 月制定) の改正
	3	環境あきた県民フォーラム設立		
	3	「秋田県環境影響評価技術指針マニュアル」策定	5	土壌汚染対策法制定
	3	環境センター八橋分室のダイオキシン類等分析棟竣工	6	京都議定書の批准を政府決定
	3	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物 2002 秋田県版レッドデータブック」刊行	7	自動車リサイクル法制定 (段階的に施行。引取・引渡義務等は公布後 2 年 6 月以内に施行)
	4	(財) 秋田県分析化学センターが民営化に向け、株式会社設立登記を完了。	7	公共用水域の水底の底質に係るダイオキシン類の環境基準の設定
	4	公害防止設備資金融資制度の改正 (融資枠の拡大等)	8	(世) ヨハネスブルグで「持続可能な世界首脳会議」を開催。政治宣言と実施計画を採択。
	4	秋田県危機管理計画に基づき、危機管理マニュアルを策定		
	5	秋田県廃棄物処理計画策定		
	5	国土交通省が「田沢湖及び玉川ダム湖水質検討委員会」を設置		
	7	環境省から「公害防止計画の策定を指示しない」旨の連絡。秋田地域公害防止計画は 1 2 年度を以て終了。		
	8	第 6 回北海道・北東北 3 県知事サミットで、経済的手法の活用による産業廃棄物対策や十和田湖の水質汚濁対策強化等について合意。		
	8	「第 3 期秋田県分別収集促進計画」策定		
	1 2	「秋田県産業廃棄物税条例」と「秋田県県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例」制定		
1 5 (2003)	3	「秋田県環境保全センター事業特別会計条例」制定	3	平成 1 3 年度 P R T R データの公表・開示受付開始
	3	「秋田県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例 (水と緑の条例)」制定	3	京都で第 3 回世界水フォーラム開催
	3	「秋田県環境基本条例」、「秋田県公害紛争処理条例」を改正	6	「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」制定
	6	「環境審議会」「自然環境保全審議会」を統合し、新たに「環境審議会」を設置	7	「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」制定
	1 0	「能代産業廃棄物処理センター検証委員会」を設置	1 1	水生生物の保全に係る水質環境基準の設定

年（西暦）	県 内		国 内 ・ 世 界 （（世）が世界の出来事）	
	月	事 項	月	事 項
1 6 (2004)	3	「秋田県リサイクル製品の認定及び利用の推進に関する条例」制定	6	「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」公布
	3	県庁がISO14001の認証を更新	6	「景観法」公布
	3	「秋田県水と緑の基本計画」策定		
1 7 (2005)	1	産廃特措法に基づく「能代産業廃棄物処理センターに係る特定支障除去等事業実施計画」に対する環境大臣の同意	1	自動車リサイクル法完全施行
			2	京都議定書発効
	4	大王製紙訴訟和解	1 0	環境行政における国と地方の新たな協働関係を築く拠点として、地方環境事務所が発足
	5	機構改革により、環境あきた創造課（環境政策課）、環境管理室（環境政策課）に改組	1 1	（世）カナダのモントリオールで気候変動枠組条約第11回締約国会議（COP11）及び京都議定書第1回締約国会合（COP/MOP1）開催
	7	アスベスト問題連絡協議会設置		
	1 1	秋田県アスベスト除去対策資金融資制度運用開始		
	1 1	秋田県分別収集促進計画（第4期）策定		
1 8 (2006)	4	環境あきた創造課に八郎湖環境対策室を設置	2	「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布
	4	第2次秋田県廃棄物処理計画策定	3	我が国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画決定
	1 0	秋田県環境保全センターD区処分場供用開始	1 1	（世）ケニアのナイロビで気候変動枠組条約第12回締約国会議（COP12）・京都議定書第2回締約国会合（COP/MOP2）開催。
1 9 (2007)	3	秋田県地球温暖化対策地域推進計画の改訂	2	「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書第1作業部会報告書」公表
	3	秋田県循環型社会形成推進基本計画の策定		

資料２ 附属機関の審議状況

(１) 環境審議会

現在の秋田県環境審議会は、従来の環境審議会、自然環境保全審議会を統合し、平成 15 年 6 月に新たに設置されました。環境の保全に関する基本的事項及び重要事項に関して調査・審議しており、環境保全部会、自然環境部会、温泉部会の三部会があります。

平成 18 年度末の委員構成は、学識経験者等 35 名となっており、平成 18 年度の審議状況は、次のとおりです。

環境審議会審議状況

開 催 年 月 日	審 議 状 況
平成 18 年 7 月 28 日 (温泉部会)	①温泉の掘削について (1 件)
平成 18 年 8 月 30 日 (自然環境部会)	①第 9 次鳥獣保護事業計画の変更について ②平成 18 年度鳥獣保護区等の指定について
平成 18 年 11 月 28 日 (温泉部会)	①温泉の掘削について (5 件)
平成 19 年 2 月 9 日 (環境保全部会)	①農用地土壌汚染対策地域の指定について ②農用地土壌汚染対策計画の策定について ③秋田県循環型社会形成推進基本計画の策定について ④秋田県地球温暖化対策推進計画の改訂について
平成 19 年 3 月 13 日 (自然環境部会)	①第 10 次鳥獣保護事業計画の策定について ②第 2 次秋田県ニホンカモシカ保護管理計画の策定について ③第 2 次秋田県ツキノワグマ保護管理計画の策定について ④第 2 次秋田県ニホンザル保護管理計画の策定について
平成 19 年 3 月 14 日 (温泉部会)	①温泉の掘削について (4 件) ②温泉の動力装置の設置について (1 件)
平成 19 年 3 月 20 日 (環境保全部会)	①平成 19 年度秋田県公共用水域等水質測定計画について ②秋田県大気汚染常時監視測定局の再配置計画について ③八郎湖に係る全窒素・全リンの水質環境基準の水域類型指定について ④秋田県循環型社会形成推進基本計画の策定について (継続) ⑤秋田県地球温暖化対策推進計画の改訂について (継続)

(２) 環境影響評価審査会

秋田県環境影響評価審査会は、秋田県環境影響評価条例第 37 条の規定に基づき平成 12 年 11 月に設置され、環境影響評価、事後調査等に関する技術的な事項について調査・審議しています。

平成 17 年度末の委員構成は、学識経験者 12 名で構成されています。

なお、平成 18 年度は諮問案件がなく審議会は開催していません。

(３) 景観保全審議会

秋田県景観保全審議会は、秋田県の景観を守る条例第 17 条の規定に基づき平成 5 年 6 月 1 日に設置され、景観保全に関する重要事項等を調査・審議しています。

平成 18 年度末の委員は、学識経験者等 10 名で構成されています。

なお、平成 18 年度は平成 19 年 3 月 8 日に国土交通省と学識経験者を招いて、講演会を開催しました。なお、審議会は開催していません。

資料3 市町村の公害防止及び環境保全に関する条例の制定状況（平成19年3月31日現在）

市町村名	条例名	制定年月日
秋田市	秋田市環境基本条例 秋田市公害防止条例 秋田市自然環境保全条例	平成11年3月19日 平成9年3月24日 平成15年3月24日
能代市	能代市環境基本条例 能代市環境保全条例	平成18年3月21日 平成18年3月21日
横手市	横手市環境保全条例	平成17年10月1日
大館市	大館市環境基本条例 大館市環境保全条例 大館市公害防止条例	平成10年9月18日 平成10年9月18日 昭和49年3月29日
男鹿市	男鹿市環境基本条例	平成17年3月22日
湯沢市	湯沢市公害防止条例	平成17年3月22日
大仙市	大仙市環境基本条例	平成17年3月22日
鹿角市	鹿角市環境保全条例	平成7年3月28日 平成12年3月21日改正
由利本荘市	由利本荘市住みよい環境づくり条例	平成17年3月22日
潟上市	潟上市環境基本条例 潟上市環境保全条例	平成17年3月22日 平成17年3月22日
井川町	井川町美しいまちづくり条例	平成4年12月18日
小坂町	小坂町環境基本条例	平成14年12月26日
上小阿仁村	上小阿仁村公害防止条例 上小阿仁村環境保全条例	平成13年4月1日 平成13年4月1日
藤里町	藤里町環境基本条例	平成10年3月6日
にかほ市	にかほ市公害防止条例 にかほ市住みよい環境づくり条例	平成17年10月1日 平成17年10月1日
仙北市	仙北市環境保全基本条例	平成17年9月20日
東成瀬村	東成瀬村環境保全条例	平成11年12月24日

資料 4 市町村の環境基本計画の策定状況（平成19年3月31日現在）

市町村名	計画名	副題等	制定年月日
秋田市	秋田市環境基本計画	人にも地球にもやさしいあきた	平成19年 3 月27日
横手市	横手市環境基本計画	人と自然にやさしい田園都市よこて	平成18年 3 月
大館市	大館市環境基本計画		平成14年 3 月
鹿角市	鹿角市環境基本計画		平成14年 3 月20日
小坂町	小坂町環境基本計画		平成15年 3 月
藤里町	藤里町環境基本計画		平成12年 4 月
東成瀬村	東成瀬村環境基本計画		平成16年 1 月

資料5 環境アセスメント実績

年度	事業名	規模	備考
昭和	○秋田港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約40ha	秋田湾・雄物川流域下水道終末処理場建設用地
50	○東北電力（株）秋田火力4号機立地計画	発電出力 60万kw	
51	○第一製薬（株）工場建設 ○船川港内公有水面埋立事業	造成 約7.2ha 公有水面埋立 約13ha	埠頭用地、緑地等
52	○鳥海川第3発電所立地計画	発電出力 20,300kw	
53	○東北横断自動車道整備計画（横手～秋田間）	4車線 延長56.0km	
54	○秋田湾地区開発基本計画事業 ○県営板戸発電所立地計画 ○国道342号東成瀬村仁郷～須川間道路事業 ○国道108号鬼首道路事業	公有水面埋立 約2,500ha 製鉄所 粗鋼 12,000万t/年 火力発電所発電出力（その他関連工業発電出力）120万kw 2,000kw 2車線延長 約10.6km 2車線延長 約5.6km	
55	○秋田港港湾計画（改訂） ○能代石炭火力発電所立地計画 ○能代港内公有水面埋立事業 ○船川港内公有水面埋立事業（2件） ○本荘港内公有水面埋立事業 ○戸賀港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約110ha 取扱貨物量 1,560万t/年 発電出力60万kw 3基 公有水面埋立 約12ha 公有水面埋立 約1.8haと約0.1ha 公有水面埋立 約1.6ha 公有水面埋立 約0.2ha	埠頭用地、危険物取扱施設用地 埠頭用地等 物揚場、野積場、船揚場等 緑地、埠頭用地等 船揚場
56	○能代港港湾計画（新規） ○能代港内公有水面埋立事業 ○秋田港内公有水面埋立事業（2件） ○秋田県営山瀬発電所立地計画 ○東北横断自動車道整備計画（湯田～横手間） ○新産業都市建設基本計画（改訂）	公有水面埋立 約220ha 取扱貨物量 680万t/年 公有水面埋立 約164ha 公有水面埋立 約596m ² と約2,381m ² 発電出力 2,200kw 4車線延長 約20km 工業生産額昭和60年代中央 約7,600億円	石炭火力発電所建設用地等 石炭火力発電所（60万kw 3基）建設用地等 埠頭用地 秋田市、男鹿市、昭和町、飯田川町、天王町、井川町、若美町

年度	事業 者	規 模	備 考
昭和 57	○八幡平第2発電所立地計画 ○船川港港湾計画（改訂） ○船川港内公有水面埋立事業	発電出力 1,500kw 公有水面埋立 約71.2ha 取扱貨物量 820万 t / 年 公有水面埋立 約71.2ha	国家石油備蓄基地（約448万kl）建設用地 国家石油備蓄基地（約448万kl）建設用地
58	○秋田新都市開発整備事業 ○七曲臨空港工業団地	計画面積 約380ha 計画面積 約64.9ha	産業用地 80ha 工業用地 50ha
60	○大松川発電所立地計画	発電出力 1,000kw	
61	○阿仁川ダム新築計画 ○能代港内公有水面埋立事業	湛水面積 310ha 公有水面埋立 約0.27ha	（森吉山ダムに名称変更） 橋梁架設用地
62	○秋田港内公有水面埋立事業 ○戸賀港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約16.6ha 公有水面埋立 約0.54ha	埠頭用地緑地等 埠頭用地
63	○船川港港湾計画（改訂） ○船川港内公有水面埋立事業 ○秋田港港湾計画（一部変更） ○秋田港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約20ha 取扱貨物量 280万 t / 年 公有水面埋立 約0.16ha 公有水面埋立 約0.88ha	緑地、レクリエーション用地 埠頭用地 ポートルネッサンス21事業関連 道路用地等
平成 元	○一般国道13号 （湯沢市～横手市間） ○一般国道7号 （琴丘町～能代市間） ○新小滝発電所	4車線 20.5km 4車線 17km 発電出力 4,100kw	
2	○秋田港港湾計画（改訂） ○上の岱地熱発電所 ○能代市地先公有水面における廃棄物最終処分場計画	新規土地造成 148ha 取扱貨物量 1,420万 t / 年 発電出力 2.7万kw 処分場面積 約54ha	
3	○澄川地熱発電所 ○秋田港内公有水面埋立事業 ○日本海沿岸自動車道本荘秋田線 （岩城町～河辺町間） ○日本海沿岸自動車道秋田琴丘線 （秋田市～琴丘町間） ○戸賀港内公有水面埋立事業 ○船川港内公有水面埋立事業	発電出力 5万kw 公有水面埋立 約48ha 4車線 約17km 4車線 約21km 公有水面埋立 約0.22ha 公有水面埋立 約0.40ha	

年度	事業名	規模	備考
平成 4	○能代港港湾計画（改訂） ○船川港公有水面埋立事業	公有水面埋立 約1.17ha	
5	○能代港内公有水面埋立事業 ○都市計画道路湯沢高速線	公有水面埋立 約0.01ha 4車線 13.2km	
6	○戸賀港内公有水面埋立事業	公有水面埋立 約1.27ha	
7	○都市計画道路能代・二ツ井高速線	4車線 16.4km	
8	○都市計画道路根下戸商人留線 ○高規格幹線道路大館小坂線 ○都市計画道路本荘高速線	4車線 6.1km 4車線 約14km 4車線 約22km	
9	○都市計画道路1・3・1号内小友和合線（大曲西道路） ○都市計画道路3・3・14号六郷大曲神岡線 ○船川港港湾計画（改訂）	4車線 約6.8km 4車線 約9.8km	
11	○都市計画道路仁賀保高速線・本荘南高速線 ○成瀬ダム建設事業 ○森吉ゴルフ場建設事業	4車線 約12.5km 湛水面積 235ha 18ホール 約98ha	
14	○都市計画道路鷹巣高速線・大館南高速線 ○秋田県環境保全センターD区処分場整備事業	4車線 約16km 処分場面積 約30.2ha	
16	○都市計画道路象潟高速線・仁賀保南高速線	4車線 約13.7km	
17	○秋田港港湾計画（改訂）		

※昭和59年、平成10、12、13、15、18年度については手続が終了した案件なし（昭和50年以降）

資料 6 公害防止協定の主な内容

協定の相手方 (対象事業所等)	締結 年 月 日	大 気			水			質	その他
		硫 黄 酸 化 物	窒 素 酸 化 物	ば い じ ん 等	pH	COD	S S	油 分	重 金 属 類
東北電力（株） 秋田火力発電所	S 46. 9. 1	・総排出量 531Nm ³ /h ・使用燃料 S 分 0. 27% ・煙突 2号機 150m 3・4号機 180m集合	・総排出量 493Nm ³ /h ・濃度 2. 3号機 160ppm 4号機 110ppm	・総排出量 101kg/h ・濃度 2～4号機 0. 03 g / Nm ³ ・電気集じん機	6. 0 ～8. 0	20 mg/1	30 mg/1	2 mg/1	－ 排水量 1, 300トン/日 温度差 8. 5℃
秋田製錬（株） 飯島製錬所	S 45. 12. 28	・総排出量 66. 0Nm ³ /h ・使用燃料 S 分 1. 0% ・煙突 82m集合 ・ミストコレル	・濃度 ボイラー 123～190ppm 石灰焼成炉 200ppm 廃棄物焼却炉 106～250ppm	・濃度0. 15 g / Nm ³ （ただし 焙焼炉は0. 05 g / Nm ³ ） ・カドミウム等重金属は排出 しない	6. 0 ～8. 5	－	－	－ Cd 0. 01 Zn 0. 4 Cu 0. 05 Pb 0. 05	－
日本大昭和板紙東北 (株)	S 45. 5. 21	・総排出量 ボイラー 38. 24Nm ³ /h 石灰焼成炉 4. 3Nm ³ /h 廃棄物焼却炉16. 2Nm ³ /h	・濃度 ボイラー 123～190ppm 石灰焼成炉 200ppm 廃棄物焼却炉 106～250ppm	・濃度 ボイラー 0. 10～0. 20 g / Nm ³ 石灰焼成炉 0. 29 g / Nm ³ 廃棄物焼却炉 0. 04～0. 15 g / Nm ³ ・電気集じん機 ・スクラパー	5. 8 ～8. 0	150 mg/1 （日間 平均） 110 mg/1	90 mg/1 （日間 平均） 65 mg/1	－	－ 排水量 116, 000m ³ /日 臭気強度 2. 5
第一ファルマテック (株) 秋田工場 (現：第一三共プロファ ーマ(株))	S 52. 9. 12	・総排出量 ボイラー 4. 37Nm ³ /h 焼却炉 0. 18Nm ³ /h ・使用燃料 S 分 0. 4% ・備蓄燃料 S 分及びび量0. 1% 80kl ・煙突 30m ボイラー 20m 焼却炉	・濃度 ボイラー 130ppm 焼却炉 150ppm	・ばいじん濃度 ボイラー 0. 05 g / Nm ³ 焼却炉 0. 03 g / Nm ³ ・ ふっ 弗素濃度 15mg/Nm ³ 焼却炉	6. 0 ～8. 5	25 mg/1	25 mg/1	1 mg/1	ふっ 弗素含有 量 10mg/1 フエノール類 0. 3mg/1 排水量 8, 000m ³ /日 温度差 7℃
東北電力（株） 能代火力発電所	S 60. 7. 15	・総排出量 480Nm ³ /h ・使用燃料 S 分 石炭 1. 0% 重油 1. 7% ・備蓄燃料 S 分 0. 17% ・煙突 180m集合 ・脱硫装置	・総排出量 600Nm ³ /h ・濃度 1号機 180ppm 2号機・3号機 各60ppm 2号機・3号機に脱硝装 置	・総排出量 180kg/h ・濃度 1～3号機 0. 03 g / Nm ³ ・電気式集じん装置	6. 0 ～8. 0	15 mg/1	20 mg/1	2 mg/1	ふっ 弗素含有 量 15mg/1 排水量 3, 600m ³ /日 温度差 7℃
(独) 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構 秋田国家石油備蓄基地	S 62. 3. 20	・総排出量 ボイラー 10. 3Nm ³ /h 廃棄物焼却炉 4. 4Nm ³ /h ・使用燃料 S 分 1. 0%	・総排出量 ボイラー 2. 6Nm ³ /h 廃棄物焼却炉0. 4Nm ³ /h ・低NOxバーナー	・総排出量 ボイラー 3. 5kg/h 廃棄物焼却炉 0. 7kg/h	5. 8 ～8. 6	15 mg/1	20 mg/1 （日間 平均） 15 mg/1	1 mg/1	－ 排水量 480m ³ /日

資料7 市町村が単独で当事者となっている公害防止協定（平成19年3月31日現在）

市町村名	協定の相手方	締結年月日
秋田市	みちのくコカ・コーラボラダクツ(株) (株)秋田優石 N E C 液晶テクノロジー(株) (株)三井光機製作所秋田工場 ノースハンプトンゴルフ倶楽部(株) (株)秋田椿台ゴルフクラブ（旧河辺町分） 秋田観光開発(株) (株)南秋田カントリークラブ 太平山総合開発(株) (株)秋田空港ゴルフ倶楽部 (株)秋田椿台ゴルフクラブ（旧雄和町分） (財)秋田市総合振興公社（秋田リバーサイドグリーン） (財)秋田市総合振興公社（リフレッシュガーデン） 大成ロテック(株)東北支社 秋田住友ベーク(株) (株)ホクエツ (有)河辺処理センター	昭和47年5月26日 昭和49年11月26日 平成2年10月19日 平成3年7月1日 平成3年11月20日 平成4年2月29日 平成4年9月1日 平成4年9月1日 平成4年9月1日 平成5年2月19日 平成5年3月30日 平成5年6月1日 平成5年6月1日 平成6年7月28日 平成6年12月21日 平成7年9月29日 平成16年10月26日
能代市	八戸炭酸カルシウム(株)能代工場 住鋦テック(株)能代工場 レインボーワールド(株) (株)モリヤマ秋田 (株)大久保製作所 ジーンズアキタダイイチ(株) 杏林製薬(株)能代工場	昭和51年8月5日 平成元年5月8日 平成元年6月14日 平成元年12月18日 平成3年2月19日 平成5年12月1日 平成7年11月30日
横手市	秋田渥美工業(株) ユニシアジェーケーシーステアリングシステム(株) (株)ワイ・エー・ピー	昭和57年7月26日 平成13年9月1日改訂 平成15年12月1日改正
大館市	三菱重工業(株)名古屋航空機製作所試験場 (有)片岡工業 協業組合タイセイ (株)武田組 (株)日本オート電子工業 (有)北部砕石総業 (株)サンテックス (株)田代製作所 ニューロング秋田(株) 秋田共同乳業(株) 田代アスコン(株) (株)エム・エス・テー (株)サントップ	昭和50年8月29日 平成5年9月27日 平成7年12月26日 平成7年12月26日 平成9年10月1日 平成10年2月26日 平成10年12月3日 平成10年12月3日 平成11年2月9日 平成11年3月2日 平成12年11月13日 平成13年10月25日 平成13年10月25日
男鹿市	(株)ジャパンエナジー船川事業所	平成元年2月20日
湯沢市	六日町養豚生産組合 (有)湯沢クリーンセンター	昭和52年8月15日 平成8年4月24日
鹿角市	農事組合法人 かづの養豚組合 日本スワイン(株) 鹿角農場 鹿角アスコン協同組合 東北電力(株) 澄川地熱発電所 (株)ミートランド (株)ユゼ (株)海星 (株)ツカサ (株)アルティス 秋田かづの工場 (有)昇正工業 秋田事業所	昭和62年6月11日 昭和63年6月6日 平成4年12月22日 平成5年2月8日 平成6年7月5日 平成6年12月26日 平成13年9月25日 平成16年7月26日 平成18年8月30日 平成18年6月30日
由利本荘市	東北日新工機(株) (株)地産 三菱マテリアル(株)	昭和51年5月12日 平成2年6月19日 平成4年7月1日

市町村名	協定の相手方	締結年月日
大仙市	秋田県（秋田県環境保全センター）	昭和50年11月12日
	臨海砕石(株)	昭和55年5月30日
	東電化工業(株)	昭和58年5月1日
	(有)小笠原組	昭和60年10月8日
	エスアイアイ・マイクロテクノ(株)	昭和61年9月1日
	秋田県南アスコン共同企業体	昭和62年9月1日
	協和レミコン(株)	昭和62年11月16日
	北越ヒューム管(株)大曲工場	昭和63年12月26日
	(株)ロイヤルセンチュリーゴルフ倶楽部	平成4年1月21日
	全国農業協同組合連合会秋田県本部	平成4年8月11日
	(株)大藤企画	平成4年8月31日
	(株)秋田空港ゴルフ倶楽部・(株)ムサシボウル	平成5年2月17日
	東亜道路工業(株)東北支社	平成6年6月30日
	(株)日本ライベックス	平成7年1月18日
	秋田県大断面木構造(協)	平成7年11月8日
	仙北ファーム	平成11年3月31日
	協和町稲沢堆肥生産組合	平成11年9月7日
	(株)加賀谷組	平成12年1月21日
	(株)加賀谷組	平成12年2月24日
	(株)ミウラ産業	平成13年9月6日
	(有)大晃商事	平成14年4月1日
	秋田環境開発機構(株)	平成14年4月1日
小坂町	石川工業(株)	平成16年1月6日
	秋田県仙北地域振興局農林部（板屋五騎地区小規模公害特別対策事業）	平成16年3月22日
	(有)秋田砕石	平成18年10月12日
	(有)ポーランド	平成7年5月22日
井川町	(有)小坂クリーンセンター	平成7年5月22日
	(有)十和田湖高原ファーム	平成9年9月25日
	(有)ファームランド	平成18年9月1日
	スズキ部品秋田(株)	昭和52年11月1日
にかほ市	南部漁業協同組合	昭和59年2月1日
	TDK(株)秋田地区総務部	昭和59年6月12日
	丸大機工(株)	昭和60年4月24日
	ミサキ化学工業(株)	昭和61年11月18日
	日本海興業(株)	昭和61年11月18日
	南部漁業協同組合、羽州観光開発	昭和62年6月10日
	ミツワ樹脂工業(株)	平成元年4月4日
	金浦メカニックス協同組合	平成3年1月18日
	むつみ工業(株)	平成8年5月22日
	ねむ工房(株)	平成9年9月12日
	(株)秋田マシナリー	平成10年4月1日
美郷町	TDK-MCC(株)象潟工場	平成10年9月1日
	(株)Y・E・P	平成7年9月11日
羽後町	秋田電装(株)	昭和43年4月1日
	協和精工(株)	昭和56年5月20日
	三和コンクリート工業(株)	昭和57年4月1日
	ユーティーエス(株)	昭和57年6月1日
	(株)高瀬電設	平成元年12月1日
	(株)雄勝生コン	平成8年10月14日

資料 8 大気測定局一覧

(平成 18 年度末現在)

区分	測定局	設置者	用途地域	所在地	住所	測定項目								
						SO ₂	SPM	NOx	CO	Ox	HC	WV・WD	TM	
一般環境大気測定局	大館		住	大館鳳鳴高校	大館市金坂後 6	○	○						○	○
	能代西		住	能代工業高校	能代市般若町 3－1	○	○	○		○			○	○
	桧山		未	旧檜山中学校	能代市桧山字赤館 4 2－1	○	○	○					○	○
	浅内	秋	住	浅内小学校	能代市浅内字上の山 1 3	○	○	○					○	○
	昭和		住	昭和町商工会館	潟上市昭和大久保字元木田 1 6 1	○	○	○					○	○
	船川	田	住	男鹿市泉台	男鹿市船川港船川字泉台 3－2	○	○	○		○	○		○	○
	船越		住	男鹿市船越支所	男鹿市船越字船越 4 0	○	○	○		○			○	○
	本庄	県	住	尾崎小学校	由利本庄市桜小路 6－6	○	○						○	○
	大曲		住	仙北地域振興局福祉環境部	大仙市大曲上栄町 1 3－6 2	○	○	○					○	○
	横手		商	平鹿地域振興局福祉環境部	横手市旭川 1－3－4 6	○	○						○	○
	山王		商	秋田市役所	秋田市山王 1－1－1	○	○	○					○	○
	土崎		商	秋田市土崎支所	秋田市土崎西 3－1 0－2 5	○	○	○					○	○
	新屋		商	秋田市新屋支所	秋田市新屋扇町 1 2－3 5	○	○	○					○	○
	上新城	秋	未	上新城小学校	秋田市上新城五十丁大村屋敷 2 2	○	○						○	○
	太平		未	太平地域センター	秋田市太平目長崎字目長崎 2 1 5－1	○	○						○	○
	添川	田	未	旧添川小学校	秋田市添川字古城廻 4 8	○	○						○	○
	堀川		住	三吉神社境内	秋田市飯島字堀川 8 4－1 3 0	○	○	○					○	○
	将軍野	市	住	県立豊学校	秋田市土崎港北 2－1 7－7 0	○	○	○		○			○	○
	茨島		商	秋田市立茨島体育館	秋田市茨島 1－4－7 1	○	○						○	○
	仁井田		住	仁井田中央会館	秋田市仁井田本町 4－1 3－2 0	○	○	○					○	○
	広面		住	広面樋ノ上児童遊園地	秋田市広面字樋ノ上 2 8 3		○	○		○			○	○
自動車排出ガス測定局	鹿角	秋	準工	十和田公民館前	鹿角市十和田毛馬内字上陣場 7 4		○	○	○				○	
	大館	田	商	大館市立総合病院	大館市豊町 3－1		○	○	○				○	
	能代	県	商	能代市分庁舎前	能代市上町 2－2 1		○	○	○				○	
	横手		準工	新秋田いすゞモーター前	横手市前郷下横山 5 5		○	○	○				○	
	茨島	秋	商	秋田市立茨島体育館	秋田市茨島 1－4－7 1			○	○				○	(○)

(注) SO₂：二酸化硫黄 SPM：浮遊粒子状物質 NOx：窒素酸化物 CO：一酸化炭素 Ox：光化学オキシダント HC：炭化水素 WV・WD：風向・風速 TM：テレメータをいう。()は重複を示す(他に掲載)。

資料 9 二酸化硫黄の測定結果（平成18年度年間値）

市町名	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.1ppmを超えた 時間数とその割合		日 平均値が 0.04ppmを超えた 日数とその割合		1 時間値の 最高値	日 平均値の 2 %除外値	日 平均値が 0.04ppmを超えた 日が 2 日以上連 続したことの有 無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.04ppmを超え た日数	測定方法
							(時間)	(%)	(日)	(%)					
大館市	大館	100	住	344	8,263	0.000		0	0	0	0.007	0.002	○	0	紫外線蛍光法
	能代市	100	住	363	8,681	0.001		0	0	0	0.016	0.003	○	0	高感度型
	檜山	100	未	364	8,670	0.001		0	0	0	0.007	0.003	○	0	紫外線蛍光法
	浅内	100	住	355	8,600	0.001		0	0	0	0.010	0.003	○	0	高感度型
潟上市	昭和	14	住	360	8,654	0.001		0	0	0	0.010	0.004	○	0	高感度型
男鹿市	船川	14	住	365	8,696	0.000		0	0	0	0.009	0.002	○	0	紫外線蛍光法
	船越	14	住	363	8,674	0.000		0	0	0	0.009	0.001	○	0	紫外線蛍光法
秋田市	山王	14	商	364	8,675	0.001		0	0	0	0.013	0.002	○	0	紫外線蛍光法
	土崎	14	商	362	8,723	0.004		0	0	0	0.031	0.007	○	0	高感度型
	新屋	14	商	364	8,668	0.000		0	0	0	0.006	0.001	○	0	高感度型
	上新城	14	未	364	8,669	0.000		0	0	0	0.021	0.001	○	0	高感度型
	太平	14	未	360	8,589	0.000		0	0	0	0.009	0.001	○	0	高感度型
	添川	14	未	361	8,582	0.000		0	0	0	0.015	0.001	○	0	高感度型
	堀川	14	住	365	8,740	0.004		0	0	0	0.026	0.010	○	0	高感度型
	將軍野	14	住	362	8,674	0.003		0	0	0	0.022	0.005	○	0	高感度型
	茨島	14	商	361	8,611	0.002		0	0	0	0.031	0.008	○	0	紫外線蛍光法
	仁井田	14	住	364	8,642	0.000		0	0	0	0.006	0.002	○	0	紫外線蛍光法
由利本荘市	本荘	100	住	364	8,706	0.001		0	0	0	0.015	0.005	○	0	高感度型
大仙市	大曲	100	住	365	8,711	0.001		0	0	0	0.008	0.003	○	0	高感度型
横手市	横手	100	商	365	8,712	0.001		0	0	0	0.006	0.003	○	0	高感度型

(注) 1. 「令別表第3の区分」欄は、大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）別表第3の番号である

2. 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを越えた日が2日以上連続した日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

資料10 二酸化硫黄による環境基準適合状況及び年平均値の推移

(単位：ppm)

市町名	測定局	平成9年度			平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値	環境基準 2% 超過否	年平均 値	2% 除外値			
大館市	大館	○	0.005	0.002	○	0.002	0.001	○	0.003	0.001	○	0.003	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.000	○	0.002	0.001	○	0.002	0.000	○	0.002	0.000	○	0.002	0.000
	能代東	○	0.005	0.003	○	0.004	0.002	○	0.005	0.003	○	0.006	0.003	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.003	○	0.004	0.002	—	—	—	—	—	
	能代西	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.003	0.002	○	0.002	0.001	○	0.003	0.001
	檜山	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.003	○	0.005	0.002	○	0.003	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.003	0.001
湯上市	浅内	○	0.003	0.002	○	0.003	0.002	○	0.003	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.003	0.001	○	0.003	0.001
	昭和	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.003	0.002	○	0.005	0.002	○	0.003	0.001	○	0.004	0.001
	船川	○	0.005	0.003	○	0.003	0.002	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.003	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000	○	0.002	0.000
	船越	○	0.004	0.002	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.000	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000
秋田市	山王	○	0.011	0.004	○	0.009	0.004	○	0.004	0.002	○	0.005	0.001	○	0.004	0.002	○	0.003	0.001	○	0.004	0.001	○	0.004	0.001	○	0.002	0.001	○	0.002	0.001
	土崎	○	0.008	0.005	○	0.007	0.004	○	0.007	0.004	○	0.007	0.004	○	0.007	0.004	○	0.006	0.004	○	0.008	0.004	○	0.008	0.004	○	0.009	0.004	○	0.007	0.004
	新屋	○	0.005	0.003	○	0.005	0.003	○	0.006	0.003	○	0.008	0.003	○	0.002	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
	上新城	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.002	0.001	○	0.002	0.000	○	0.001	0.000
大仙市	太平	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.005	0.002	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
	添川	○	0.005	0.003	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000
	堀川	○	0.009	0.004	○	0.014	0.004	○	0.008	0.003	○	0.012	0.005	○	0.010	0.004	○	0.010	0.004	○	0.013	0.005	○	0.012	0.004	○	0.010	0.005	○	0.010	0.004
	将軍野	○	0.006	0.003	○	0.008	0.003	○	0.009	0.004	○	0.007	0.004	○	0.007	0.003	○	0.005	0.003	○	0.007	0.003	○	0.003	0.002	○	0.004	0.003	○	0.005	0.003
由利本荘市	茨島	○	0.024	0.008	○	0.018	0.005	○	0.021	0.006	○	0.012	0.004	○	0.009	0.003	○	0.009	0.003	○	0.011	0.004	○	0.013	0.003	○	0.010	0.003	○	0.008	0.002
	仁井田	○	0.007	0.003	○	0.003	0.001	○	0.003	0.001	○	0.002	0.001	○	0.001	0.000	○	0.002	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.001	0.000	○	0.002	0.000
	本荘	○	0.005	0.003	○	0.003	0.002	○	0.003	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.005	0.001
	大曲	○	0.005	0.003	○	0.005	0.003	○	0.005	0.003	○	0.006	0.003	○	0.006	0.003	○	0.008	0.003	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.004	0.001	○	0.003	0.001
横手市	横手	○	0.005	0.003	○	0.004	0.003	○	0.004	0.003	○	0.004	0.003	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.004	0.002	○	0.003	0.002	○	0.004	0.002	○	0.003	0.001

資料11 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物の測定結果（平成18年度年間値）

(1) 一般環境大気測定局

市町名	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	一酸化窒素 (NO)			二酸化窒素 (NO ₂)						窒素酸化物 (NO+NO ₂)				
						年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上の0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上の0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値NO ₂ / (NO+NO ₂)
						(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(ppm)	(日)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
能代市	能代西100住	100住		364	8,686	0.000	0.036	0.002	0.004	0	0	0	0	0	0	0.004	0.066	0.010	90.4
						0.000	0.005	0.001	0.002	0	0	0	0	0	0	0.002	0.018	0.004	88.9
湯上市	浅内100住	100住		343	8,085	0.000	0.074	0.001	0.003	0	0	0	0	0	0	0.003	0.128	0.010	94.1
						0.001	0.050	0.004	0.004	0	0	0	0	0	0	0.005	0.066	0.013	82.8
男鹿市	昭和14住	14住		365	8,691	0.001	0.034	0.004	0.003	0	0	0	0	0	0	0.004	0.076	0.009	78.4
						0.001	0.022	0.002	0.004	0	0	0	0	0	0	0.004	0.053	0.012	94.7
大仙市	船越14住	14住		363	8,614	0.000	0.022	0.016	0.008	0	0	0	0	0	0	0.011	0.210	0.038	73.9
						0.003	0.209	0.025	0.013	0	0	0	0	0	0	0.020	0.244	0.047	65.5
秋田市	山王14商	14商		363	8,633	0.007	0.175	0.041	0.013	0	0	0	0	0	0	0.023	0.202	0.065	55.7
						0.010	0.153	0.022	0.009	0	0	0	0	0	0	0.019	0.202	0.038	67.9
新屋	新屋14商	14商		364	8,650	0.004	0.064	0.007	0.004	0	0	0	0	0	0	0.006	0.088	0.015	66.2
						0.002	0.043	0.006	0.006	0	0	0	0	0	0	0.013	0.076	0.018	82.3
将軍野	将軍野14住	14住		364	8,650	0.001	0.073	0.009	0.009	0	0	0	0	0	0	0.011	0.108	0.023	79.8
						0.002	0.068	0.009	0.008	0	0	0	0	0	0	0.010	0.097	0.022	79.5
広田	仁井田14住	14住		365	8,679	0.002	0.073	0.009	0.009	0	0	0	0	0	0	0.016	0.108	0.023	79.8
						0.002	0.068	0.009	0.008	0	0	0	0	0	0	0.014	0.097	0.022	79.5

(注) 1. 「令別表第3の区分」欄は、大気汚染防止法施行令（昭和43年政令第329号）別表第3の号番号である

2. 算出に当たっては、ザルツマン係数を0.84、酸化率を70%とした。

3. 「98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲内にある、かつ0.06ppmを超えたものの日数である。

(2) 自動車排出ガス測定局

市町名	測定局	令別表第3の区分	用途地域	有効測定日数	測定時間	一酸化窒素 (NO)			二酸化窒素 (NO ₂)						窒素酸化物 (NO+NO ₂)				
						年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上の0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上の0.06ppm以下の日数とその割合	日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値NO ₂ / (NO+NO ₂)
						(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(ppm)	(日)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
鹿角市	鹿角100準工	100準工		357	8,549	0.016	0.162	0.048	0.016	0	0	0	0	0	0	0.032	0.208	0.073	50.7
						0.012	0.222	0.047	0.019	0	0	0	0	0	0	0.031	0.281	0.069	61.3
大館市	大館100商	100商		365	8,699	0.003	0.089	0.008	0.011	0	0	0	0	0	0	0.018	0.132	0.025	78.5
						0.003	0.194	0.034	0.013	0	0	0	0	0	0	0.020	0.255	0.057	63.5
能代市	能代100準工	100準工		342	8,363	0.007	0.194	0.034	0.013	0	0	0	0	0	0	0.049	0.351	0.098	41.6
						0.029	0.296	0.072	0.020	0	0	0	0	0	0	0.033	0.351	0.098	41.6
秋田市	横手14商	14商		363	8,694	0.002	0.092	0.009	0.008	0	0	0	0	0	0	0.010	0.097	0.022	79.5
						0.002	0.068	0.009	0.008	0	0	0	0	0	0	0.014	0.097	0.022	79.5

(注) 1. 算出に当たっては、ザルツマン係数を0.84、酸化率を70%とした。

2. 「98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲内にある、かつ0.06ppmを超えたものの日数である。

資料12 二酸化窒素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移

(単位：ppm)

区分	市町名	測定局	平成9年度			平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
			環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値	環境基準 適合	98% 値	年平均 値			
一般環境大気測定局	能代市	能代東	○	0.015	0.007	○	0.015	0.007	○	0.015	0.007	○	0.012	0.006	○	0.013	0.006	○	0.016	0.006	○	0.013	0.006	○	0.014	0.006	—	—	—	—		
		能代西	○	0.013	0.004	○	0.010	0.004	○	0.014	0.004	○	0.010	0.004	○	0.011	0.004	○	0.010	0.004	○	0.011	0.004	○	0.010	0.004	○	0.010	0.004	○	0.009	0.004
		榑山	○	0.005	0.002	○	0.005	0.003	○	0.005	0.003	○	0.005	0.002	○	0.003	0.002	○	0.003	0.002	○	0.005	0.003	○	0.004	0.002	○	0.005	0.002	○	0.004	0.002
		浅内	○	0.009	0.003	○	0.007	0.003	○	0.008	0.003	○	0.007	0.003	○	0.008	0.003	○	0.007	0.003	○	0.009	0.004	○	0.008	0.003	○	0.020	0.004	○	0.010	0.003
	湯上市	昭和	○	0.013	0.005	○	0.010	0.005	○	0.013	0.005	○	0.010	0.004	○	0.013	0.005	○	0.010	0.004	○	0.010	0.005	○	0.009	0.004	○	0.012	0.004	○	0.009	0.004
		市船川	○	0.012	0.004	○	0.010	0.004	○	0.011	0.005	○	0.009	0.004	○	0.011	0.004	○	0.009	0.003	○	0.009	0.004	○	0.009	0.004	○	0.009	0.004	○	0.007	0.003
		船越	○	0.017	0.006	○	0.011	0.005	○	0.013	0.005	○	0.011	0.005	○	0.014	0.005	○	0.012	0.005	○	0.011	0.005	○	0.012	0.005	○	0.010	0.004	○	0.010	0.004
		大曲	○	0.032	0.012	○	0.021	0.010	○	0.027	0.011	○	0.031	0.012	○	0.032	0.011	○	0.030	0.012	○	0.024	0.010	○	0.032	0.010	○	0.031	0.010	○	0.021	0.008
	秋田市	市山王	○	0.030	0.016	○	0.029	0.016	○	0.027	0.016	○	0.030	0.016	○	0.031	0.016	○	0.030	0.016	○	0.029	0.016	○	0.030	0.016	○	0.030	0.014	○	0.025	0.013
		土崎	○	0.032	0.016	○	0.028	0.015	○	0.031	0.017	○	0.032	0.016	○	0.030	0.015	○	0.038	0.015	○	0.027	0.014	○	0.027	0.013	○	0.027	0.013	○	0.026	0.013
		新屋	○	0.026	0.012	○	0.024	0.011	○	0.024	0.012	○	0.024	0.011	○	0.024	0.011	○	0.022	0.010	○	0.020	0.010	○	0.021	0.009	○	0.021	0.009	○	0.019	0.009
		堀川	○	0.018	0.007	○	0.015	0.007	○	0.015	0.007	○	0.015	0.007	○	0.016	0.007	○	0.014	0.006	○	0.014	0.006	○	0.012	0.006	○	0.010	0.004	○	0.009	0.004
自動車排出ガス測定局	將軍野	○	0.018	0.008	○	0.016	0.007	○	0.016	0.007	○	0.016	0.007	○	0.018	0.008	○	0.018	0.007	○	0.017	0.008	○	0.018	0.008	○	0.016	0.007	○	0.013	0.006	
	仁井田	○	0.027	0.011	○	0.021	0.010	○	0.021	0.010	○	0.021	0.009	○	0.025	0.010	○	0.021	0.010	○	0.022	0.010	○	0.024	0.011	○	0.020	0.009	○	0.016	0.009	
	広面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鹿角市	鹿角	○	0.029	0.015	○	0.033	0.016	○	0.030	0.017	○	0.029	0.016	○	0.030	0.017	○	0.029	0.017	○	0.030	0.017	○	0.030	0.016	○	0.031	0.016	○	0.029	0.016
自動車排出ガス測定局	大館市	大館	○	0.033	0.019	○	0.033	0.019	○	0.037	0.020	○	0.037	0.018	○	0.036	0.018	○	0.032	0.019	○	0.035	0.019	○	0.028	0.013	○	0.034	0.019	○	0.029	0.019
	能代市	能代	○	0.025	0.015	○	0.023	0.013	○	0.024	0.014	○	0.022	0.013	○	0.022	0.013	○	0.021	0.013	○	0.022	0.013	○	0.021	0.013	○	0.020	0.012	○	0.018	0.011
	横手市	横手	○	0.035	0.017	○	0.042	0.018	○	0.038	0.018	○	0.036	0.018	○	0.037	0.019	○	0.035	0.018	○	0.031	0.016	○	0.029	0.015	○	0.031	0.014	○	0.028	0.013
	秋田市	茨島	○	0.034	0.023	○	0.038	0.027	○	0.045	0.028	○	0.036	0.023	○	0.039	0.024	○	0.039	0.023	○	0.037	0.022	○	0.034	0.021	○	0.035	0.020	○	0.033	0.020

資料13 一酸化炭素の測定結果（平成18年度年間値）

区分	市 名	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定 時間	年平均値	8 時間値が 20ppmを超 えた回数と その割合		日平均値が 10ppmを超 えた日数と その割合		1 時間値が 30ppm以上と なったことが ある日数とそ の割合		1 時間値 の最高値	日平均値 の2％除 外値	日平均値が 10ppmを超えた 日数が2日以上 連続したこと の有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 10ppmを超え た日数
							(回)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)				
自 排	鹿 角 市	鹿 角	準工	349	8540	0.5	0	0	0	0	0	0	2.3	0.8	○	0
	大 館 市	大 館	商	364	8689	0.5	0	0	0	0	0	0	4.3	0.9	○	0
	排 能 代 市	能 代	商	365	8677	0.3	0	0	0	0	0	0	3.4	0.5	○	0
	横 手 市	横 手	準工	344	8188	0.4	0	0	0	0	0	0	2.4	0.7	○	0
	秋 田 市	茨 島	商	364	8737	0.4	0	0	0	0	0	0	1.8	0.6	○	0

(注) 1. 区分欄の「自排」とは自動車排出ガス測定局をいう。

2. 「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、10ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

資料14 一酸化炭素に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移

(単位：ppm)

区分	市町名測定局	平成9年度			平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	年平均値	環境基準 適合	年平均値 の2% 除外値	
自動車	鹿角市鹿角	○	1.0	0.5	○	1.0	0.6	○	1.0	0.5	○	1.1	0.5	○	1.0	0.5	○	0.8	0.5	○	0.8	0.4	○	0.7	0.4	○	0.8	0.4	○	0.8	0.5
	大館市大館	○	1.5	0.8	○	1.3	0.7	○	1.3	0.7	○	1.3	0.7	○	1.2	0.7	○	1.1	0.6	○	1.0	0.6	○	1.0	0.5	○	0.9	0.5	○	0.9	0.5
	能代市能代	○	0.9	0.6	○	0.8	0.5	○	0.9	0.6	○	0.8	0.6	○	0.8	0.5	○	0.7	0.4	○	0.6	0.4	○	0.6	0.4	○	0.6	0.4	○	0.5	0.3
	横手市横手	○	1.1	0.7	○	1.1	0.6	○	1.1	0.6	○	1.0	0.6	○	1.0	0.5	○	0.9	0.4	○	0.7	0.4	○	0.7	0.4	○	0.6	0.3	○	0.7	0.4
	秋田市茨島	○	1.2	0.6	○	0.9	0.6	○	0.9	0.5	○	0.9	0.5	○	0.9	0.5	○	0.9	0.6	○	0.8	0.5	○	0.6	0.4	○	0.7	0.4	○	0.6	0.4

(注) 1. 区分欄の「一般」とは一般環境大気測定所、「自動車」とは自動車排出ガス測定所をいう。
2. 年間値を通じて有効測定時間(8,000時間)に達しない場合は()で示した。

資料15 光化学オキシダント測定結果及び経年変化

市名	測定局	用途地域	年度	昼間測定		昼間の1時間 値の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値 が0.06ppmを超 えた日数と時間 数		昼間の1時間値 が0.12ppmを超 えた日数と時間 数		昼間の1時間 値の最高値 (ppm)	昼間の日最 高1時間値 の平均値 (ppm)
				(日)	(時間)		(日)	(時間)	(日)	(時間)		
能代市	能代西	住	9	365	5,433	0.037	44	222	0	0	0.095	0.047
			10	365	5,415	0.037	39	195	0	0	0.117	0.047
			11	354	5,239	0.039	61	440	0	0	0.096	0.049
			12	363	5,334	0.037	33	175	0	0	0.088	0.046
			13	362	5,337	0.037	38	235	0	0	0.099	0.047
			14	365	5,440	0.037	22	140	0	0	0.079	0.046
			15	365	5,422	0.038	70	409	0	0	0.088	0.048
			16	365	5,461	0.038	53	320	0	0	0.093	0.048
			17	363	5,411	0.033	31	196	0	0	0.085	0.041
			18	365	5,471	0.037	33	187	0	0	0.086	0.046
			9	363	5,391	0.037	34	164	0	0	0.091	0.046
			10	361	5,362	0.037	31	129	0	0	0.076	0.045
			11	366	5,445	0.038	46	286	0	0	0.096	0.047
			12	365	5,438	0.045	112	764	1	1	0.126	0.056
			13	365	5,440	0.039	52	316	0	0	0.098	0.048
			14	365	5,452	0.037	36	201	0	0	0.089	0.046
			15	364	5,436	0.035	55	307	0	0	0.091	0.045
			16	365	5,421	0.040	52	301	0	0	0.092	0.049
			17	356	5,314	0.044	57	401	0	0	0.092	0.053
男鹿市	船越	住	18	365	5,462	0.039	40	234	0	0	0.096	0.047
			9	361	5,365	0.037	72	393	0	0	0.102	0.049
			10	365	5,456	0.040	74	645	2	2	0.122	0.051
			11	366	5,474	0.036	48	266	0	0	0.094	0.047
			12	363	5,427	0.042	102	667	0	0	0.118	0.053
			13	365	5,453	0.038	54	364	0	0	0.095	0.049
			14	365	5,442	0.037	41	242	0	0	0.094	0.046
			15	366	5,478	0.036	56	312	0	0	0.090	0.046
			16	365	5,403	0.039	58	351	0	0	0.097	0.049
			17	365	5,425	0.038	59	359	0	0	0.090	0.048
			18	365	5,463	0.039	65	430	0	0	0.095	0.048
			9	359	5,334	0.036	39	214	0	0	0.100	0.046
			10	365	5,414	0.039	61	252	0	0	0.077	0.049
			11	366	5,447	0.039	66	435	0	0	0.092	0.049
			12	354	5,226	0.032	15	51	0	0	0.074	0.041
			13	310	4,577	0.034	39	234	0	0	0.089	0.044
			14	365	5,435	0.035	28	138	0	0	0.085	0.045
			15	366	5,467	0.036	64	388	0	0	0.093	0.048
秋田市	将軍野	住	16	365	5,460	0.036	58	307	0	0	0.096	0.047
			17	365	5,463	0.037	46	278	0	0	0.089	0.048
			18	363	5,430	0.034	45	261	0	0	0.095	0.044
			12	222	3,313	0.025	4	15	0	0	0.073	0.036
			13	363	5,428	0.030	37	229	0	0	0.094	0.043
			14	365	5,465	0.031	28	123	0	0	0.101	0.044
			15	366	5,476	0.034	57	334	0	0	0.099	0.046
			16	365	5,454	0.033	41	223	0	0	0.093	0.045
			17	365	5,451	0.031	26	159	0	0	0.084	0.042
			18	365	5,470	0.030	22	121	0	0	0.090	0.042

(注) 昼間とは、5時から20時までの時間である。

資料16 非メタン炭化水素測定結果及び経年変化

市名	測定局	用途地域	年度	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日数 (日)	6～9時3時間平均 値		6～9時3時間平 均値が0.20ppmCを 超えた日数とその 割合		6～9時3時間平 均値が0.31ppmCを 超えた日数とその 割合	
								最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	(日)	(%)	(日)	(%)
男 鹿 市	船 川	住	9	8,448	0.18	0.18	353	0.82	0.11	22	6.0	6	1.7
			10	8,491	0.17	0.17	352	0.58	0.01	58	16.5	6	1.7
			11	7,756	0.05	0.06	328	0.22	0.01	1	0.3	0	0.0
			12	8,615	0.05	0.05	362	0.21	0.00	1	0.3	0	0.0
			13	8,590	0.04	0.05	362	0.26	0.01	3	0.8	0	0.0
			14	8,694	0.05	0.06	364	0.23	0.00	1	0.3	0	0.0
			15	8,722	0.03	0.03	366	0.29	0.00	6	1.6	0	0.0
			16	8,683	0.09	0.10	363	0.38	0.02	7	1.9	1	0.3
			17	8,650	0.08	0.09	362	0.81	0.03	2	0.6	2	0.6
			18	8,708	0.09	0.09	365	0.30	0.03	3	0.8	0	0.0
秋 田 市	将 軍 野	住	9	8,178	0.15	0.16	342	0.80	0.03	60	17.5	15	4.4
			10	8,219	0.17	0.18	339	0.46	0.07	84	24.8	9	2.7
			11	8,718	0.14	0.14	366	0.43	0.01	47	12.8	9	2.5
			12	8,673	0.14	0.14	362	0.74	0.02	42	11.6	16	4.4
			13	8,684	0.13	0.14	363	0.99	0.02	45	12.4	13	3.6
			14	8,688	0.14	0.15	365	0.98	0.05	50	13.7	15	4.1
			15	8,711	0.15	0.15	362	0.64	0.03	45	12.4	15	4.1
			16	7,744	0.15	0.15	325	0.65	0.05	51	15.7	15	4.6
			17	8,667	0.13	0.14	363	0.58	0.00	39	10.7	9	2.5
			18	8,625	0.07	0.08	353	0.51	0.00	6	1.7	1	0.3

資料17 メタン及び全炭化水素の測定結果（平成18年度年間値）

市名	測定局	用途 地域	メ			タ		ン		全				炭		化		水		素	
			測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時間平均 値		測定時間	年平均値	6～9時 における 年平均値	6～9時 測定日数	6～9時3時間平均 値	最高値	最低値						
							最高値	最低値													
男 鹿 市	船 川	住	(時間) 8,708	(ppmC) 1.85	(ppmC) 1.86	(日) 365	(ppmC) 2.63	(ppmC) 1.72	(時間) 8,708	(ppmC) 1.93	(ppmC) 1.95	(日) 365	(ppmC) 2.75	(ppmC) 1.79							
秋 田 市	将 軍 野	住	8,632	1.86	1.87	358	2.10	1.70	8,624	1.93	1.94	353	2.52	1.76							

資料18 浮遊粒子状物質の測定結果（平成18年度年間値）

(1) 一般環境大気測定局

市町名	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超 えた回数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた回数とその割合		1 時間値 の最高値	日平均値の 2 %除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数
						(時間)	(%)	(日)	(%)				
大館市 能代市	大館	住	365	8,736	0.012	0	0	0	0	0.090	0.031	○	0
	能代西	住	364	8,735	0.016	0	0	0	0	0.110	0.039	○	0
	檜山	未	363	8,704	0.021	0	0	0	0	0.191	0.038	○	0
	浅内	住	360	8,677	0.017	0	0	0	0	0.119	0.038	○	0
潟上市 男鹿市	沼和	住	357	8,582	0.016	0	0	0	0	0.102	0.039	○	0
	船川	住	365	8,733	0.011	0	0	0	0	0.101	0.030	○	0
	船越	住	365	8,729	0.011	0	0	0	0	0.077	0.029	○	0
	山王	商	364	8,733	0.017	0	0	0	0	0.097	0.038	○	0
秋田市	土崎	商	365	8,725	0.013	0	0	0	0	0.127	0.039	○	0
	新屋	商	365	8,741	0.016	0	0	0	0	0.131	0.039	○	0
	上新城	未	365	8,742	0.013	0	0	0	0	0.111	0.034	○	0
	太平	未	360	8,653	0.012	0	0	0	0	0.085	0.032	○	0
	添川	未	352	8,510	0.011	0	0	0	0	0.100	0.033	○	0
	堀川	住	364	8,716	0.015	0	0	0	0	0.134	0.040	○	0
	将軍野	住	365	8,734	0.023	0	0	0	0	0.119	0.043	○	0
	茨島	商	360	8,679	0.020	0	0	0	0	0.141	0.044	○	0
	仁井田	住	365	8,745	0.014	0	0	0	0	0.129	0.033	○	0
	広面	住	365	8,737	0.014	0	0	0	0	0.144	0.038	○	0
由利本荘市 大仙市 横手市	本荘	住	365	8,741	0.014	0	0	0	0	0.087	0.033	○	0
	曲	住	365	8,733	0.008	0	0	0	0	0.116	0.023	○	0
	横手	商	365	8,728	0.009	0	0	0	0	0.080	0.025	○	0

(2) 自動車排出ガス測定局

市町名	測定局	用途 地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超 えた回数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた回数とその割合		1 時間値 の最高値	日平均値の 2 %除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続し たことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数
						(時間)	(%)	(日)	(%)				
鹿角市	鹿角	準工	365	8,730	0.020	0	0	0	0	0.097	0.033	○	0
大館市	大館	商	364	8,727	0.026	8	0.1	0	0	0.564	0.047	○	0
能代市	能代	商	365	8,738	0.013	0	0	0	0	0.115	0.034	○	0
横手市	横手	準工	365	8,739	0.012	0	0	0	0	0.107	0.032	○	0

資料19 浮遊粒子状物質に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移

資料19 浮遊粒子状物質に係る環境基準適合状況及び年平均値の推移				(単位：mg/m ³)																														
	市町名	測定局	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度													
			環境基準 超過否	年平均 値	2％除 外値	環境基準 超過否	年平均 値	2％除 外値	環境基準 超過否	年平均 値	2％除 外値	環境基準 超過否	年平均 値	2％除 外値	環境基準 超過否	年平均 値	2％除 外値	環境基準 超過否	年平均 値	2％除 外値	環境基準 超過否	年平均 値	2％除 外値											
一般環境	大館市	大館市	○	0.054	0.023	○	0.043	0.014	○	0.034	0.013	○	0.054	0.017	○	0.040	0.014	×	0.044	0.015	○	0.040	0.016	○	0.040	0.014	○	0.039	0.012	○	0.031	0.012		
		能代市	○	0.045	0.020	○	0.042	0.019	○	0.032	0.018	○	0.042	0.019	○	0.038	0.019	○	0.044	0.015	○	0.041	0.016	○	0.036	0.015	—	—	—	—	—			
	横手市	能代市	○	0.048	0.022	○	0.041	0.021	○	0.042	0.020	○	0.055	0.023	×	0.051	0.019	○	0.042	0.018	○	0.044	0.018	○	0.042	0.018	○	0.056	0.022	○	0.039	0.016		
		浅井市	○	0.036	0.016	○	0.042	0.018	○	0.036	0.017	○	0.046	0.020	○	0.038	0.019	○	0.039	0.013	○	0.046	0.023	○	0.042	0.021	○	0.049	0.022	○	0.038	0.021		
	湯上男鹿市	内子市	○	0.037	0.012	○	0.032	0.012	○	0.035	0.013	○	0.050	0.016	×	0.041	0.015	○	0.044	0.015	○	0.037	0.012	○	0.036	0.012	○	0.055	0.021	○	0.038	0.017		
		昭和町	○	0.039	0.014	○	0.038	0.014	○	0.032	0.013	○	0.071	0.021	○	0.054	0.016	×	0.038	0.010	○	0.036	0.014	○	0.050	0.016	○	0.062	0.023	○	0.039	0.016		
	秋田県	男鹿市	船越町	○	0.033	0.012	○	0.038	0.013	○	0.036	0.013	○	0.061	0.016	○	0.056	0.015	×	0.047	0.015	○	0.038	0.015	○	0.039	0.015	○	0.055	0.014	○	0.030	0.011	
			越前町	○	0.035	0.013	○	0.037	0.013	○	0.032	0.012	○	0.061	0.016	○	0.045	0.014	×	0.047	0.015	○	0.040	0.019	○	0.040	0.014	○	0.044	0.013	○	0.029	0.011	
	大気測定局	秋田県	山王町	山王町	○	0.050	0.021	○	0.045	0.019	○	0.043	0.018	○	0.053	0.020	○	0.049	0.019	×	0.053	0.017	○	0.044	0.016	○	0.040	0.016	○	0.051	0.019	○	0.038	0.017
				新屋町	○	0.053	0.022	○	0.049	0.019	○	0.047	0.018	○	0.061	0.019	○	0.047	0.016	×	0.042	0.017	○	0.041	0.015	○	0.044	0.014	○	0.053	0.017	○	0.039	0.013
新上川町		新屋町	○	0.043	0.019	○	0.041	0.017	○	0.039	0.017	○	0.048	0.018	○	0.047	0.019	○	0.053	0.018	○	0.042	0.016	○	0.039	0.014	○	0.044	0.014	○	0.039	0.016		
		上新城町	○	0.046	0.018	○	0.048	0.017	○	0.038	0.015	○	0.049	0.016	○	0.046	0.015	×	0.046	0.015	○	0.038	0.014	○	0.038	0.013	○	0.047	0.015	○	0.034	0.013		
太平川町		太平町	○	0.044	0.017	○	0.039	0.015	○	0.038	0.015	○	0.048	0.015	○	0.040	0.014	×	0.045	0.016	○	0.037	0.014	○	0.037	0.014	○	0.047	0.015	○	0.032	0.012		
		添川町	○	0.038	0.015	○	0.046	0.019	○	0.044	0.018	○	0.066	0.022	○	0.041	0.014	○	0.040	0.011	○	0.035	0.011	○	0.036	0.011	○	0.047	0.014	○	0.033	0.011		
堀井野町		堀井町	○	0.054	0.022	○	0.049	0.020	○	0.040	0.017	○	0.060	0.019	○	0.046	0.019	×	0.047	0.017	○	0.044	0.018	○	0.038	0.016	○	0.055	0.018	○	0.040	0.015		
		將軍町	○	0.048	0.019	○	0.049	0.017	○	0.039	0.017	○	0.056	0.016	○	0.046	0.016	×	0.059	0.019	○	0.044	0.016	○	0.045	0.016	○	0.055	0.021	○	0.043	0.023		
茨島町		茨島町	○	0.068	0.048	○	0.070	0.031	○	0.059	0.027	○	0.074	0.030	○	0.055	0.027	×	0.063	0.026	○	0.053	0.023	○	0.044	0.020	○	0.060	0.024	○	0.044	0.020		
		仁井田町	○	0.042	0.020	○	0.042	0.021	○	0.043	0.020	○	0.046	0.018	○	0.037	0.016	×	0.042	0.015	○	0.035	0.014	○	0.032	0.013	○	0.046	0.015	○	0.033	0.014		
自動車・バイク・バス・トラック・乗用車・バイク																																		

(注) 年度間を通じて有効測定時間(6,000時間)に達しない場合は()で示した。

平成14年度における環境基準の不適合は、「黄砂」の影響によるもの。

能代東局は平成16年度末にて廃止。

資料20 降雨・降雪のpHの調査結果（平成18年度年間値）

保健所	区分	降				雨				期				降			雪		年 間 平均値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月	2月	3月	1月	2月	
大館	平均	5.3	4.5	5.0	4.8	4.6	4.7	4.5	4.3	4.4				4.7	4.5	5.1			4.7
	最小	4.8	4.3	5.0	4.5	4.3	4.5	4.2	4.2	4.1					4.4	4.9			4.7
	最大	5.7	5.3	6.0	5.5	4.7	5.0	5.2	4.5	5.4					5.4	5.2			4.7
秋田	平均	6.0	5.9	5.0	5.2	4.7	5.2	5.0	4.6	4.4					4.4	5.0			
	最小	5.9	5.3	4.6	5.1	4.6	4.9	4.6	4.4	4.2					4.4	4.7			4.9
	最大	6.4	6.3	5.6	5.9	6.0	6.0	5.4	5.2	4.5					5.0	5.6			
横手	平均	5.8	5.8	4.8	5.1	5.0	5.4	5.1	4.7	4.5					4.8	4.6			
	最小	5.5	5.6	4.3	4.9	4.7	5.0	4.2	4.6	4.3					4.3	4.3			4.8
	最大	6.3	6.0	5.7	6.1	6.3	5.7	5.7	5.5	5.4					5.3	5.4			
平均		5.6	5.2	4.9	5.1	4.7	5.1	5.0	4.5	4.4				4.8	4.5	5.0			4.8

(注) pH値は1週間の降水の値をもとにしており、平均値は降水量による重み付け平均値です。

資料21 平成18年度雨水成分分析結果

地点名：大館（北秋田地域振興局大館福祉環境部）

観測月	p H	E C μ S/cm	イ オ ン 濃 度							
			SO ₄ ²⁻ mg/l	NO ₃ ⁻ mg/l	Cl ⁻ mg/l	Na ⁺ mg/l	K ⁺ mg/l	Ca ²⁺ mg/l	Mg ²⁺ mg/l	NH ₄ ⁺ mg/l
4 月	5.3	29	0.78	0.59	4.4	2.7	0.19	0.59	0.23	0.34
5 月	4.5	52	9.4	2.3	2.2	1.5	0.23	3.6	0.46	0.16
6 月	5.0	11	1.2	0.05	0.46	0.27	0.19	0.30	0.05	0.11
7 月	4.8	8.2	0.96	0.25	0.34	0.20	0.13	0.35	0.04	0.18
8 月	4.6	19	1.5	1.1	0.48	0.18	0.13	0.12	0.03	0.44
9 月	4.7	18	1.0	0.27	1.5	0.82	0.15	0.11	0.07	0.11
10 月	4.5	26	2.5	0.66	1.4	0.92	0.21	0.23	0.13	0.40
11 月	4.3	49	3.2	1.1	4.8	3.2	0.20	0.31	0.41	0.32
12 月	4.4	47	3.2	1.5	4.9	3.5	0.23	0.32	0.40	0.47
1 月	4.7	34	2.0	1.0	4.7	2.8	0.19	0.28	0.34	0.30
2 月	4.5	54	3.5	1.8	7.0	4.5	0.28	0.45	0.50	0.65
3 月	5.1	106	6.6	1.9	28	12	0.51	1.2	1.2	0.55
年平均	4.7	34	2.3	0.86	4.6	2.5	0.21	0.49	0.28	0.32

地点名：秋田（健康環境センター環境部）

観測月	p H	E C μ S/cm	イ オ ン 濃 度							
			SO ₄ ²⁻ mg/l	NO ₃ ⁻ mg/l	Cl ⁻ mg/l	Na ⁺ mg/l	K ⁺ mg/l	Ca ²⁺ mg/l	Mg ²⁺ mg/l	NH ₄ ⁺ mg/l
4 月	6.0	62	5.5	2.9	8.4	5.1	0.36	2.1	0.54	0.97
5 月	5.9	19	2.7	1.6	0.77	0.55	0.22	0.81	0.10	0.59
6 月	5.0	22	2.3	1.3	1.3	0.82	0.13	0.12	0.06	0.94
7 月	5.2	13	1.1	0.66	1.1	0.7	0.05	0.07	0.06	0.43
8 月	4.7	17	1.8	1.0	0.68	0.53	0.22	0.10	0.04	0.63
9 月	5.2	14	1.1	0.57	1.4	0.86	0.07	0.17	0.09	0.39
10 月	5.0	23	1.9	0.78	3.0	1.9	0.14	0.21	0.14	0.40
11 月	4.6	63	3.7	1.3	10	6.5	0.38	0.44	0.63	0.24
12 月	4.4	77	5.3	2.2	11	6.8	0.38	0.50	0.68	0.84
1 月	5.0	70	3.2	0.73	14	8.7	0.35	0.54	0.88	0.22
2 月	4.6	147	8.0	2.4	32	18	0.80	1.3	2.2	0.74
3 月	5.0	102	7.0	2.1	24	11	0.52	1.2	1.1	0.52
年平均	4.9	49	3.4	1.4	8.0	4.70	0.28	0.60	0.48	0.55

地点名：横手（平鹿地域振興局福祉環境部）

観測月	p H	E C μ S/cm	イ オ ン 濃 度							
			SO ₄ ²⁻ mg/l	NO ₃ ⁻ mg/l	Cl ⁻ mg/l	Na ⁺ mg/l	K ⁺ mg/l	Ca ²⁺ mg/l	Mg ²⁺ mg/l	NH ₄ ⁺ mg/l
4 月	5.8	48	4.3	2.6	5.9	3.8	0.50	1.7	0.37	1.13
5 月	5.8	15	1.3	1.5	0.85	0.73	0.21	0.61	0.09	0.33
6 月	4.8	19	2.0	1.6	0.45	0.37	0.18	0.24	0.04	0.67
7 月	5.1	10	0.88	0.82	0.32	0.25	0.11	0.09	0.03	0.49
8 月	5.0	16	1.5	1.2	0.75	0.64	0.30	0.16	0.04	0.49
9 月	5.4	10	0.76	0.72	0.76	0.60	0.17	0.17	0.04	0.27
10 月	5.1	12	1.2	0.64	0.57	0.51	0.14	0.14	0.06	0.36
11 月	4.7	57	3.3	1.4	9.7	6.3	0.49	0.39	0.62	0.66
12 月	4.5	60	3.9	2.0	7.9	5.2	0.35	0.40	0.58	0.77
1 月	4.8	47	2.3	0.76	7.6	4.9	0.28	0.32	0.54	0.47
2 月	4.6	89	4.7	1.5	18	11	0.44	0.69	1.3	0.71
3 月	4.9	111	6.0	1.3	28	13	0.53	1.1	1.4	0.45
年平均	4.8	46	2.8	1.3	7.7	4.5	0.32	0.52	0.49	0.58

（注） 測定値は1週間の降水の値をもとにしており、pH、ECおよび各成分濃度は降水量による重み付けをしています。

資料22 有害大気汚染物質の測定結果（平成18年度年平均値）

揮発性有機化合物

(単位：μg/m³)

測定地点	調 査 物 質								
	塩化ビニル モノマー	1,3-ブタジエ ン	ジクロロメタ ン	アクリロニト リル	クロロホルム	1,2-ジクロロ エタン	ベンゼン	トリクロロエ チレン	テトラクロロ エチレン
横手自排局	0.010	0.13	0.46	<0.015	0.077	0.010	1.1	0.11	0.035
大館局	0.009	0.093	0.42	<0.015	0.074	0.009	0.86	0.036	0.042
船川局	0.012	0.023	0.26	<0.015	0.076	0.012	0.56	0.029	0.034
環境基準	-	-	150	-	-	-	3	200	200
指針値	10	2.5	-	2	18	1.6	-	-	-

重金属及びその化合物

(単位：ng/m³)

測定地点	調 査 物 質					
	ニッケル化 合物	マンガン及び その化合物	六価クロム化 合物	ベリリウム及 びその化合物	ヒ素及びその 化合物	水銀及びその 化合物
横手自排局	3.2	14	4.1	<0.03	0.34	1.6
大館局	3.2	19	4.8	<0.03	2.0	2.1
船川局	2.1	11	3.0	<0.03	0.69	1.7
指針値	25	-	-	-	-	40

注1) 測定地点

横手自排局：横手市前郷下横山55

大館局：県立大館鳳鳴高校地内

船川局：男鹿市船川港船川字泉台3-2

注2) 年平均値の算出に当たっては、測定値が検出下限値以上定量下限値未満の場合にはその値とし、測定値が検出下限値未満 (ND) の場合には検出下限値の1/2として計算した。

注3) 測定は、平成18年4月から平成19年3月まで、毎月1回、計12回行った。

注4) 六価クロム化合物については、当面、クロムの全量とする（有害大気汚染物質モニタリング指針）

注5) 指針値とは、有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値をいう。

資料23 大気汚染に係る環境基準（昭和48年5月16日 環境庁告示第25号）

項 目	環 境 基 準	
二酸化硫黄 (SO ₂)	短期評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
	長期評価	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
二酸化窒素 (NO ₂)	長期評価	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	短期評価	連続する24時間における1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
	長期評価	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続しないこと。
一酸化炭素 (CO)	短期評価	連続する24時間における1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、連続する8時間における1時間平均値が20ppm以下であること。
	長期評価	1日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、かつ1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
光化学オキシダント (O _x)	短期長期の区分なし	昼間の時間帯(5～20時)における1時間値が0.06ppm以下であること。

資料24 平成18年度 公共用水域水質測定計画の概要

調査水域		国土交通省	秋田県	秋田市	計
河川	米代川水系	7 (1,354)	19 (1,221)		26 (2,575)
	雄物川水系	14 (2,404)	18 (1,151)	31 (2,252)	63 (5,807)
	子吉川水系	4 (670)	3 (213)		7 (883)
	八郎湖 流入河川		11 (1,103)	1 (59)	12 (1,162)
	その他河川		9 (496)	2 (52)	11 (548)
	小計	25 (4,428)	60 (4,184)	34 (2,363)	119 (10,975)
湖沼	十和田湖		9 (467)		9 (467)
	田沢湖		5 (349)		5 (349)
	八郎湖		9 (1,612)		9 (1,612)
	人工湖	1 (340)	8 (456)	2 (102)	11 (898)
	天然湖沼		1 (57)	2 (85)	3 (142)
	小計	1 (340)	32 (2,941)	4 (187)	37 (3,468)
海域			21 (2,462)	7 (1,159)	28 (3,621)
合計		26 (4,768)	113 (9,571)	45 (3,709)	184 (18,042)

注) 上段：測定地点数、下段()内：測定項目数

資料25 水域類型指定状況

水 域		県内の類型指定 河川・湖沼数	県公告に基づく 類型指定水域数
河 川	米代川水系	91	107
	雄物川水系	170	189
	子吉川水系	44	46
	八郎湖流入河川	22	23
	その他河川	27	29
	小 計	354	394
湖 沼	天然湖沼	35	35
	人工湖沼	9	9
	小 計	44	44
海 域		1	13
合 計		399	451